新潟県生連情報

2010年6月8日 新潟県生活と健康を守る会連合会 新潟市中央区万代1-2-6-403 025-241-0288

就学援助で増えた項目(クラブ活動費、PTA会費、生徒会費)の 市町村と保護者に徹底し、速やかな支給を

新潟県生連の渡部孝副会長らは6月8日、国が、2010年度から就学援助の支給項目に、クラブ活動費(中学26500円、小学2550円)、PTA会費(中学3960円、小学3040円)、生徒会費(中学4940円、小学4350円)を新たに加えましたが、そのことが市町村に徹底されていないことから、その速やかな周知と支給を県義務教育課長に申し入れました。竹島良子日本共産党県議が同席しました。



新潟県生連は、1月29日に文部科学省

が支給項目を増やすことを「都道府県・指定都市指導事務主管部課長会議」で説明をしているが、支給に必要な経費が市町村の本年度予算に計上されておらず、保護者にも知らされていない、いまだに要綱が改正されたことすら知らない教育委員会もあることを指摘し、就学援助の要綱改正と必要な予算確保について市町村教育委員会へ周知徹底し、就学援助を申請したすべての児童生徒に援助金が支給されるようにすることを求めました。

義務教育課長は、就学援助は大変重要な制度であると考えている。ご指摘の通り徹底をしたい。国の要綱改正の通知が4月と遅く、県の市町村へ周知が5月26日となった。近くおこなう20市の会議やその他で市町村に徹底を図り、積極的に予算化してもらうようにしたいと述べました。

また、事務的には、県が6月末に補助金交付申請を取りまとめ、9月に決定となる。 市町村では7月8月に検討をしていただき、12月議会で必要な補正予算を組んでいた だく必要があると答えました。

新潟県生連は、市町村のみならず保護者にも周知を図ることを重ねて求めました。

直ちに、市町村教育委員会へ申し入れを

以上の回答を受けて、すべての生活と健康を守る会が、市町村教育委員会に対して次の3項目について申し入れをおこない、全県で速やかな支給を実現しましょう。

- 1 就学援助を申請したすべての児童生徒に対して、4月にさかのぼってクラブ活動費、 PTA会費、生徒会費を支給すること。
- 2 そのために、9月ないし12月議会に必要な補正予算を計上すること。
- 3 支給項目が増えたことをすべての保護者に周知すること。